

熱中症への警戒強化をお願いします！

～令和5年既に1件の熱中症を起因とする死亡災害が発生しております～

茨城労働局では、7月を重点取組期間とする「STOP!熱中症クールワークキャンペーン（以下「クールワークキャンペーン」という。）」を実施し、熱中症による労働災害防止のための取組を強化しているところです。

しかしながら、7月、茨城県内の建設現場において、熱中症の疑いにより死亡する労働災害が発生しました。

熱中症への対策は、梅雨明け以降も厳重に注意する必要があり、それぞれの事業場においては、労働者に熱中症が疑われる異変を感じた場合には、速やかに病院へ運ぶ対応を行っていただくとともに、労使が一体となって、職場における熱中症の予防について取り組むことが最も重要です。

つきましては、重点取組期間が明けた8月以降も、クールワークキャンペーンにおいてお願いしている熱中症予防のための取組を徹底していただくとともに、下記事項に重点を置き、引き続き熱中症の予防及び重篤化の未然の予防に取り組まれるよう要請いたします。

当面の取組強化事項

(屋外で作業を行う場合の注意点)

- 1 こまめに休憩を取り、その都度、水分と塩分を補給すること。
- 2 暑さ指数が高いときには、休憩時間の延長、作業時間帯の見直しを行うこと。
- 3 冷却ベスト等の熱中症予防対策グッズを活用すること。

(緊急時の対応)

少しでも労働者に熱中症が疑われる異変を感じた場合、涼しい場所で身体を冷却し、速やかに救急車を呼び病院に搬送すること。この場合、病院へ運ぶまでは決して一人きりにしないこと。

令和5年発生 熱中症死亡災害事例

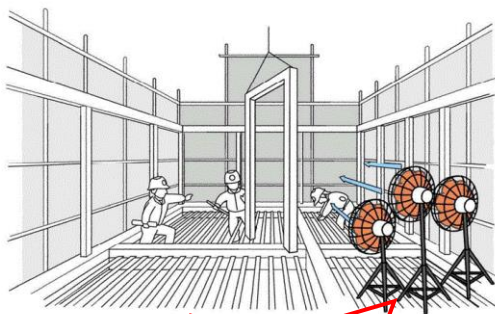
7月 14～15 時	その他の 土木工事業	舗装工事現場において、被災者は午前中から資材等を運搬する作業に従事していたが、午後になって倒れたので保冷剤等で体を冷やす等の応急手当が行われた。その後、念のため病院に搬送したものの、容態が急変し、夕方に熱中症の疑いで死亡したものの。 当日の最高気温は 32.0 度を記録していた。
---------------	---------------	---

※当該事例は、労働災害の速報等をもとに作成したものであり、今後、修正等する場合があります。



風通しが悪い（養生シート等で覆われている） ⚠ 高温多湿になる

対策 大型ファンで気流を作る



持ち場から離れられない ⚠ 交代要員がおらず休憩を取りづらい

対策 周囲の作業員に声をかけて休憩



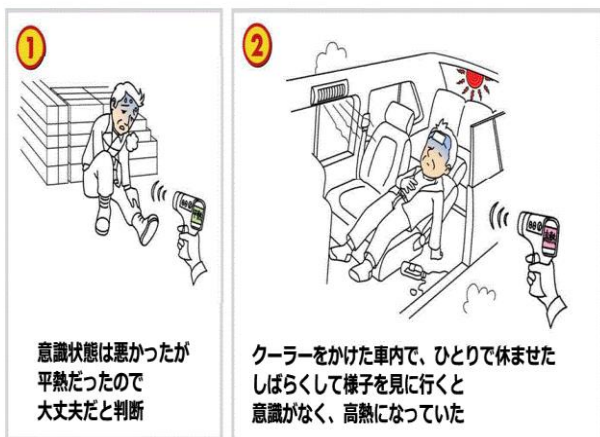
冷却ベスト（チラー）
冷却水が常に冷却ベストの中を循環するので
空調がない場所でも確実に身体を冷却できる

事業主・管理者の方へ
現場の休憩所を設けるよう
交渉してください

緊急時の対応

「あやまった行動」現場で作業員が倒れたときの X 対応

▶ 作業員の様子がおかしいと思ったが...



① 意識状態が悪かったが
平熱だったので
大丈夫だと判断

② クーラーをかけた車内で、ひとりで休ませた
しばらくして様子を見に行くと
意識がなく、高熱になっていた

③ 救急搬送 ▼ 心肺停止

決して一人で休憩させないこと！

〇にするには

熱中症の応急手当

いつもと違うと思ったら、すぐに **119** 番



救急車到着まで



水をかけ 全身を急速冷却

涼しい場所で身体を冷却し、速やかに救急車を呼び病院に搬送すること。病院へ運ぶまでは決して一人きりにしないこと！

水分補給も、大切な仕事

一般的な建設作業現場の休憩サイクルと水分補給例



休憩時間だけでなく仕事中にも水分を摂取

解説 暑い現場では、自分が思っている以上に、脱水症状が進行していることがあります。こまめに休憩を取り、その都度、水分を補給しましょう。のどの渇きに関係なく、定期的に水分を補給する習慣をつけてください。



中小企業の事業主、安全・衛生
管理担当者・現場作業員向け「働く
人の今すぐ使える熱中症ガイド」
アクセス用二次元コード

前日のチェック	仕事前のチェック
☒ 仕事前日の飲酒は控えめに	☒ よく眠れたか
☒ ぐっすり眠る	☒ 食事をしたか
☒ 熱中症警戒アラート確認	☒ 体調は良いか
	☒ 二日酔いしていないか
	☒ 熱中症警戒アラート確認
仕事中のチェック	
☒ 単独作業を避け、声をかけ合う	
☒ 監督者は現場パトロール	
☒ 水分・塩分の補給	
☒ こまめに休憩	

詳しくはコチラ

厚生労働省
Ministry of Health, Labour and Welfare